

建築行政共用データベースシステムご利用の
特定行政庁及び指定確認検査機関の皆さま

一般財団法人建築行政情報センター

建築行政共用データベースシステムに関する予算措置のお願い

日頃より、当財団の事業にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。
さて、建築行政共用データベースシステム利用のための予算措置につきまして、下記のとおりご案内申し上げます。

ご多用中誠に恐縮ではございますが、ご一読いただき、お見積もりのご用命等頂ければ幸甚に存じます。

なお、このお知らせは、別途電話等で当財団よりご連絡させていただいている団体様にも念のためお送りしております。

記

1. 利用料

平成 27 年度に消費税率変更の可能性があることを踏まえ、新たな税率に基づく金額の措置をお願いします。

なお、平成 27 年度利用料の税抜部分は、原則として平成 26 年度と同額です。

※原則外となる場合

- ・年度途中で利用開始した場合（月額利用料を年額に換算した額となります）
- ・利用料の激変緩和措置を講じた場合（激変緩和措置の有無は 26 年度見積書に記載しております）

※関連資料（<http://www.icba.or.jp/DBkyougikai/donyu.html> よりダウンロードしてください）

- ・建築行政共用データベースシステム 導入の手引き

2. 会議出席に係る出張旅費

①連絡協議会総会（※出席任意）

平成 27 年度は東京にて開催予定です（開催時期未定）。

②共用データベース操作説明会（※出席任意）

平成 27 年度は、東京・大阪の 2 会場にて開催予定です（春・秋数回ずつ）。

なお、上記説明会に参加できない場合は、各サブシステムや確認申請プログラムの説明会の講師派遣及び資料提供を無料にて行うことも可能ですので、お気軽にお申し付けください。

お問い合わせ

一般財団法人建築行政情報センター

◎北海道開発局、東北・関東各地方整備局管内

TEL 03-5225-7706 mail meguro@icba.or.jp 担当：目黒

◎中部・北陸・近畿・中国・四国・九州各地方整備局、沖縄総合事務局管内

TEL 03-5225-7703 mail shouno@icba.or.jp 担当：^{しょうの}荘野